

# 「臨床研究に関する倫理講習会」開催のお知らせ

臨床研究に関係する全ての者は、**研究の実施に先立ち「臨床研究に関する倫理、実施に必要な知識」について教育・講習を受けることが義務付けられています。**  
**関係者は必ず受講して下さい。**

**なお、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の施行に伴い、研究者は講習会を毎年受講して頂くことになりました。昨年度受講した方も改めて受講して下さい。**

**平成29年7月の倫理講習会を受講済の方は必要ありません。**

**また、当日会場が満席の場合、立ち見となりますのでご了承下さい。**

**講習会を未受講の方の、臨床研究の申請は認めません。ご注意ください。**



## 【対象者】

**臨床研究に携わる全ての 教職員・大学院生・学生**

(研究を実施する際の事務に従事する者、研究者の補助業務にあたる者、学外の共同研究者の方等を含む)

## （日程）

12月 4日 (月)	(講師)	
12月 6日 (水)	(講師)	渡邊達也先生 (医学部・講師)
12月 11日 (月)	(講師)	

（時間） 17:30 ～ 講習会・質疑応答（1時間程度）

演題名；個人情報保護法改正に伴う人を対象とする医学系研究に関する倫理指針改正について

18:30 ～ 臨床研究保険説明会

（会場） 臨床教育研究棟（IPE棟）2F IPEホール

- ・ いずれか一日を受講してください。
- ・ 関係者は毎年受講となりました。
- ・ 事前申込は不要です。
- ・ 身分証明書（学生証）をご持参ください（受付で使用）。

なお、業務等の都合により講習会を受講できない方は、e-ラーニングサイトも併せてご利用ください

（詳細は掲示をご覧ください。または下記までお問い合わせください）



北里大学医学部  
Kitasato University School of Medicine

主催：北里大学医学部・病院倫理委員会

【お問い合わせ先】

北里大学医学部医学研究・倫理委員会事務局 担当 小野  
(E-mail) onoya@kitasato-u.ac.jp  
(TEL) 042-778-7756